

墨田区のお知らせ

No.1946

2019年
(令和元年)

12/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面 ……身近な人権について考え
ましょう
3・4面 ……秋の叙勲・褒章
5・6面 ……講座・教室・催し・募集
7面 ……すこやかライフ
8面 ……つながる すみだ人



発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

12月4日～10日は人権週間です 考えよう 相手の気持ち

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、自分らしく幸せに生きるための権利です。今号1・2面では、区内で活躍する人権擁護委員や様々な人権について紹介します。人権が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが真剣に考えましょう。
[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322



人権問題解決のために活躍しています！人権擁護委員

■人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、全国の区市町村に設置されています。墨田区でも13人の方が活躍中です。

■どんな活動をしているの？

人権擁護委員の活動は、啓発・相談・救済と大きく3つに分けられます。

啓発

- ・人権メッセージ発表会、人権作文コンテスト
- ・人権の花運動 等

相談

- ・面接(対面での相談)、電話での相談
- ・インターネットでの相談 等

救済

- ・申告を受けた人権侵害について、法務局の職員と協力して行う調査・処理

■人権相談窓口

- ▶みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ▶子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ▶女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

*インターネットでも相談可(右上のコードを読み取ることでも接続可)



コード

■人権擁護委員に聞きました！

弁護士としての経験を活かして、人権相談を中心に活動しています。相談を受けていると、内容は多岐にわたり、これだけ多くの方が困っているんだと実感します。悩んでいることがありましたら、ぜひ、ご相談くださいね。

人権擁護委員 岡田卓巳さん



人権擁護委員 村山厚子さん

「人権」というと漠然としていて難しいように感じるかもしれませんが、実際は日常に密着していて「無関心であっても無関係ではないもの」です。まずは関心を持って意識することが大切です。ぜひ、この機会に皆さんも様々な人権について考えてみましょう。

人権擁護委員等と連携しています！学校でも広がる 人権尊重の輪

■人権メッセージ発表会・人権作文コンテスト

毎年、小学生を対象に「人権メッセージ発表会」を、中学生を対象に「人権作文コンテスト」を実施しています。人権についての文章を書くことで、児童・生徒が人権尊重の大切さや必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。
【今年度実施校】▶人権メッセージ=中川小学校 ▶人権作文=両国中学校・堅川中学校・錦糸中学校・吾妻第二中学校・文花中学校

作文は人権講演会で朗読します！
令和2年2月1日(土)
すみだ生涯学習センターで実施！

人権メッセージを書いてから、今までよりも、相手の気持ちを考えるようになりました。クラスメイトや友達も、みんなそうなのだと思います。



人権メッセージ 区代表
金田 光さん
(中川小学校4年生)



祝 都代表選出！全国大会へ！

ヘアドネーションをした経験について作文を書きました。この活動以外にも自分にできることを見つけて、思いやりを大切にするように心掛けています。

*ヘアドネーションとは、頭髪に悩みを抱える子どもにウィッグを無償で提供する団体に、髪の毛を寄付すること



人権作文 都大会 最優秀賞
鈴木花恋さん
(吾妻第二中学校2年生)

■人権の花運動

小学校で児童が協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、人権感覚と、優しさや思いやりの心を育むことを目的としています。毎年、その年の担当校がマリーゴールドや百日草を育てています。

【今年度実施校】東吾妻小学校、押上小学校、八広小学校



様々な人権については2面へ！



身近な人権について 考えましょう

誰もが幸せに生きるため、生まれながら平等に持っている「人権」。その種類は様々ですが、人権は皆さんのすぐ近くにあります。私たち一人ひとりが「自分事」として考えましょう。
[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

女性の人権

私たちの周りでは、いまだに固定的な性別役割分担の意識が残っており、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産を理由とする不利益な扱い)など、様々な人権問題が発生しています。また、女性に対するストーカー行為やDV(ドメスティック・バイオレンス)などの犯罪行為も発生しています。性別にかかわらず、互いに尊重し合えるよう、考えていきましょう。

障害のある方の人権

12月3日～9日は障害者週間です。障害のある方もない方も、互いに尊重し合いともに生きる社会が求められています。しかし、私たちの周りにはそれを妨げる様々なバリア(障壁)がいまだにあります。そのバリアは、障害のある方が暮らしているまちの在り方、制度の在り方、接する人の心の在り方に存在します。平成28年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、行政機関や事業者による、障害を理由とする差別的な取扱いの禁止と合理的配慮の提供が定められています。また、全ての国民が障害のある方への差別解消の推進に努めるよう、あわせて定められています。真のバリアフリー社会を実現するためには、まずは、私たち一人ひとりが心の中にあるバリアを取り除くことが大切です。

外国人の人権

言語や文化、宗教、生活習慣などの違いやこれらの無理解から、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが起こり、社会的問題となっています。平成28年に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」は、不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、その解決に向けて、行政機関が相談体制の整備等の施策を講じるよう定めています。国籍を問わず、誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、私たち一人ひとりが文化等の違いや多様性を受け入れ、互いに理解し合うことが大切です。

見た目問題

先天的または事故や病気等による後天的な理由で、人目に触れる部分に生じている特徴的な目立つ症状(あざ、傷痕、変形、変色、欠損、^{まゆ}麻痺、脱毛等)によって、様々な社会的困難を抱えている人がいます。その症状を起因として偏見や差別を受けるなど、生きていく上で深刻な問題となっているケースも少なくありません。誰もが自分らしく安心して暮らせるように、見た目を理由とした差別や偏見をなくし、個性を認め合い、支え合う社会をめざしましょう。

子どもの人権

子どもの人権をめぐる問題として、親・教師などによる子どもへの虐待や体罰、子ども同士のいじめなどがあります。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、人権尊重の視点から取組を進めることが必要です。やがて社会の担い手となる子どもたちの健やかな成長のため、社会全体で支援していきましょう。

性的マイノリティの方の人権

性自認(自分の性別をどう認識しているか)・性的指向(恋愛・性愛で、いずれの性別を対象とするか)などの違いを理由とする偏見や差別を受けて、悩んでいる人がいます。しかし、性自認や性的指向は人により様々で、自分の意志で変えたり、選んだりできるものではないと言われています。性の多様性について認め、正しく理解することで、偏見や差別をなくしていきましょう。

ホームレスの方の人権

自立の意思がありながら、失業や家庭問題などの事情により野宿生活を余儀なくされている路上生活者(ホームレスの方)がいます。偏見や差別から、路上生活者への嫌がらせや暴力事件などの人権侵害が発生しています。路上生活者の置かれている状況や自立支援の必要性について理解を深め、偏見や差別をなくすことが大切です。

同和問題(部落差別)

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れている日本固有の重大な人権問題です。現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている方がいます。平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、これを解消することを目的とし、相談体制の充実、教育および啓発、部落差別の実態に係る調査等の具体的施策について定めています。このような差別をなくすためにも、私たち一人ひとりが同和問題について正しく理解し、差別を許さないことが大切です。

インターネットを悪用した人権侵害

インターネット上に、個人の名誉・プライバシーを侵害する書き込みや、差別を助長する表現が掲載されることがあります。特に近年は、無料通話アプリ等を使った子ども同士のいじめや、いわゆるリベンジポルノとされる画像の流出・拡散が問題となるなど、インターネットの匿名性・情報発信の容易さを悪用した人権問題が、社会的に大きな影響を及ぼしています。個人の名誉やプライバシーを守るためには、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていく必要があります。

様々な人権

今回紹介した人権以外にも、日常生活を振り返ってみると人権を取り巻く様々な問題があります。例えば、高齢者の人権問題や、犯罪被害者とその家族の人権問題、災害時における人権問題、北朝鮮当局による拉致問題などが挙げられます。認識不足や偏見で相手を傷つけ、人権を侵害することがないように、一人ひとりが人権についてより深く理解し、お互いを思いやることが重要です。

受章者をお知らせします

秋の叙勲・褒章

令和元年秋の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の9人の方が受章されました。(順不同・敬称略)なお、[]内は、功労概要と主要経歴です。

■**旭日小綬章**

瀧澤良仁[地方自治功労／元 墨田区議会議員]

■**瑞宝小綬章**

雨宮武士[郵政事業功労／元 千歳郵便局長]

杉浦邦雄[総務省行政事務功労／元 日本郵政公社中国支社人事部長]

■**瑞宝双光章**

塚本宏一[国土交通業務功労／元 独立行政法人海技教育機構青雲丸事務長]

丸岡宏和[警察功労／元 警視庁警部]

山田 修[警察功労／元 警視正]

■**瑞宝単光章**

金田頌子[警察功労／元 警視庁警部補]

斜森 誠[郵政業務功労／元 日本郵政公社職員]

■**藍綬褒章**

氏家 賢[更生保護功績／現 保護司]

明るい選挙の実現をめざして

寄附禁止のルールを守りましょう

■**政治家の寄附の禁止**

政治家が選挙区内の人に▶歳暮・病気見舞い▶入学祝い・卒業祝い・就職祝い▶葬式・落成式・開店祝いの花輪▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

■**後援団体の寄附の禁止**

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。

■**政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■**挨拶状などの禁止**

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出すすと処罰されます。

・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608－6320

12月4日(水)に行います

全国一斉情報伝達試験

国が人工衛星を通じて、国民に緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム(Ｊアラート)」による全国一斉情報伝達試験を実施します。区内各所に設置している防災行政無線(屋外スピーカー等)から試験放送が3回流れるとともに、すみだ安全・安心メール、区公式ツイッター・フェイスブックなどにより文字情報を配信する予定です。なお、放送終了後1時間以内であれば、放送内容を電話応答サービス☎5608－6274でも確認できます。

【とき】12月4日(水)午前11時 *全国の災害等の発生状況により、中止となる場合あり**【問合せ】**安全支援課安全支援係☎5608－6199

ご覧になれます

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定

都と特別区および26市2町は、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路について、協働で調査検討を進め、都市計画道路の見直しに関する検討手法や個々の路線の計画変更等の対応方針を示した「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を取りまとめました。この基本方針は、以下の場所で閲覧できます。

【基本方針の閲覧場所】都市計画課(区役所9階) *都都市整備局のホームページでも閲覧可**【問合せ】**▶都都市整備局都市基盤部街路計画課☎5388－3379▶都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608－6265

納期内の納税にご協力をお願いします

オール東京滞納STOP強化月間

区では、都や他の区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、滞納者への催告などによる特別区民税・都民税等の徴収対策に取り組むとともに、新たな滞納の発生抑止を図っています。税収の安定性と納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。

【問合せ】税務課納税係☎5608－6142



早い時期からの回収・収集にご協力ください

年末年始の資源物・ごみの収集日

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は、下表のとおりです。また、資源物・ごみは前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセット式ボンベは、中身を使い切ってから、ほかの燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

■**粗大ごみの申込み**

年末は、粗大ごみ受付センター☎5296－7000への電話がつながりにくくなりますので、粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

・・・・・・・・・・・・・・・・

【問合せ】すみだ清掃事務所分室☎3613－2228 *右のコードを読み取ることで粗大ごみ受付センターのホームページに接続可



対象地域	資源物の回収日		燃やすごみの収集日		燃やさないごみの収集日	
	12月の 最後	1月の 最初	12月の 最後	1月の 最初	12月の 最後	1月の 最初
両国、亀沢、石原、横網	24日(火)	7日(火)	30日(月)	6日(月)	21日(土)	4日(土)
千歳、緑、立川					28日(土)	11日(土)
太平、横川	27日(金)	10日(金)			18日(水)	15日(水)
菊川、江東橋、錦糸					25日(水)	8日(水)
本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、 吾妻橋、向島一丁目～三丁目	28日(土)	4日(土)	27日(金)	5日(日) * 通常 と 曜日が異 なるため、 収集日に 注意	16日(月)	6日(月)
向島四・五丁目、東向島一丁目～ 三丁目、堤通一丁目					23日(月)	13日(祝)
押上、京島	25日(水)	8日(水)			19日(木)	16日(木)
本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、 業平、文花一丁目					26日(木)	9日(木)
堤通二丁目、東向島四丁目、墨田 一・二・五丁目	26日(木)	9日(木)	28日(土)	4日(土)	17日(火)	7日(火)
東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、 八広六丁目					24日(火)	14日(火)
立花、東墨田	23日(月)	6日(月)			20日(金)	17日(金)
文花二・三丁目、八広一丁目～五 丁目					27日(金)	10日(金)

●12月29日(日)～令和2年1月3日(金)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受け付け終了日時と年始の受け付け開始日時は▶電話での申込み＝12月28日(土)午後7時で終了し、2年1月4日(土)午前8時から開始▶ホームページからの申込み＝12月28日(土)午後11時59分で終了し、2年1月4日(土)午前0時から開始となりますので、ご注意ください。



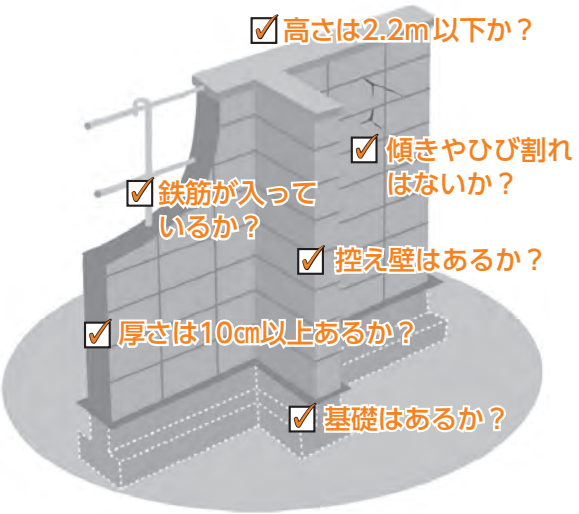
今年度末で終了します 通学路に面するブロック塀 等撤去助成

通学路に面する民間ブロック塀等の撤去工事費助成事業は、今年度末で終了します。対象となる方でブロック塀等の撤去を検討している方は、早めに申請してください。

【助成対象者】区立小学校の通学路に面する民間ブロック塀等の所有者で、撤去に係る費用を支出する方 *要件あり(撤去工事を業者へ依頼する前に問合せ先へ申請が必要)**【補助金額】**ブロック塀等の長さ1.0mあたり1万円(限度額は40万円) *工事費が補助金額未満の場合は当該工事費を補助**【実施期間】**令和2年3月31日まで *年度内に手続きが完了したものに限り

■ブロック塀等の安全点検・専門家の派遣等

ブロック塀の倒壊による事故を防ぐため、ブロック塀の所有者・管理者は、速やかに安全点検を実施し、必要に応じて専門家等へ相談するなど、適切な維持管理に努めましょう。点検項目は下図のとおりです。区では、専門家の派遣等についての相談を受け付けています。



【問合せ】▶撤去工事費助成事業について＝防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6269 ▶ブロック塀の安全点検・専門家の派遣等について＝建築指導課調査・監察担当 ☎5608-6270



詳しく知ることができます 羽田空港機能強化

国土交通省は、令和2年3月29日から羽田空港において新飛行経路の運用を開始し、国際線を増便します。これに伴い、新飛行経路の運用方法や環境対策等について知ることができる説明用の機器・パネルを区役所1階アトリウムに設置します。

【設置期間】12月8日(日)～12日(木)の午前9時～午後4時 *初日は午前10時～**【設置場所】**区役所1階アトリウム**【問合せ】**環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210



資源の有効活用にご協力を 古着・水銀体温計等の回収 とフードドライブ

ご家庭で不要になった古着や金属製調理器具、水銀体温計などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時／回収場所】12月22日(日)午前9時～午後2時／すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品 ▶靴(泥・シミ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄等は不可) ▶ぬいぐるみ(着ぐるみ、ビニール製・プラスチック製の人形、壊れているものなどは不可) ▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物は不可) ▶賞味期限まで1か月以上の缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類は不可) ▶水銀製品(体温計・温度計・血圧計) *水銀製品以外の回収は、12月21日(土)午前9時～午後2時に白鬚公園(墨田1-4-42)でも実施**【持込方法】**当日直接会場へ *古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品は、それぞれ別の袋に入れる *水銀製品は、破損しないよう、ケースに入れるか新聞紙等で包む *車の来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照



受け付け開始時間が変わります 司法書士による法律(登記 等)相談

すみだ区民相談室(区役所1階)で行っている法律(登記等)相談の受け付け開始時間を12月実施分から変更します。

【相談日時】毎週木曜日の午後2時～4時(祝日・年末年始を除く)**【受け付け開始時間】**午後1時～ *整理券を配布**【費用】**無料**【問合せ】**すみだ区民相談室 ☎5608-1616



ご注意ください すみだ女性センターの臨時 休館

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)は館内設備の整備のため、臨時休館します。

【休館日】12月19日(木)**【問合せ】**すみだ女性センター ☎5608-1771



ご注意ください 区立図書館等の臨時休館

各区立図書館・コミュニティ会館図書室、すみだ女性センター情報資料コーナー(押上2-12-7-111)は、図書館システムおよび機器の更新等のため、12月19日(木)～令和2年1月4日(土)の間、休館します。

【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

今号8面に掲載しています

「私の好きな すみだ」写真募集

【応募方法】随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)



ビジネスに役立つ情報が満載!

すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索!



すみだ産業情報ナビ



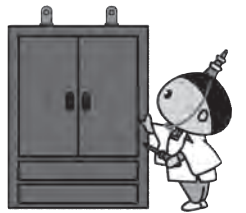
コード

毎月1日は 墨田区防災の日

12月1日の点検項目
見直そう

家具の転倒

防止策



毎月5日は すみだ環境の日

12月のエコしぐさ

買物上手

料理上手で

無駄もなし



墨田区環境キャラクター
「地球くん」

区政情報番組

ウィークリー すみだ

12月の番組表



キャスター
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=こんにちは、区長です ☑=レッツスポーツ in すみだ ☑=2020目前!熱血オールすみだ ☑=特集
☑=ススキミニニュース ☑=すみだのそこの知りたい ☑=子育て応援・すくすく すみだ

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
12月1日(日)～7日(土)	☑ ひがしん ブルーラビッツ ☑ 11月の「SUKI SUMI」投稿について紹介			
12月8日(日)～14日(土)	☑ 私たちの仕事と自主生産品の販売	☑ ひがしん ブルーラビッツ ☑ 11月の「SUKI SUMI」投稿について紹介	☑ 私たちの仕事と自主生産品の販売	☑ ひがしん ブルーラビッツ ☑ 11月の「SUKI SUMI」投稿について紹介
12月15日(日)～21日(土)	☑ 2019年振り返り			
12月22日(日)～31日(火)	☑ 2019年振り返り	☑ 私たちの仕事と自主生産品の販売	☑ 2019年振り返り	☑ 私たちの仕事と自主生産品の販売

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	第5回フラワーアレンジメント教室「多肉植物の正月飾り」	12月28日(土)▶1回目＝午前9時～10時半 ▶2回目＝午前11時～午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 洋室に飾る“今風正月飾り”を作る 対 小学生以上 定 各回先着10人 費 各回2000円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月26日までの午前9時～午後8時(12月16日は休館) *汚れても構わない服装で参加
	ボランティア説明会	12月12日(木)午後1時半～3時	地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ☎3612-2940へ
健康・福祉	みどりコミュニティカフェ 12月テーマ「口腔ケア講座と折り紙教室」	12月13日(金)午前10時半～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 お茶を飲み、お菓子を食べながら、気軽にしゃべりを楽しむ 対 おおむね60歳以上の方 費 200円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	器具を使わずに筋力アップ!「高齢者パワートレーニング教室」(全12回)	▶第1会場＝令和2年1月7日～3月24日の毎週火曜日 ▶第2会場＝令和2年1月10日～3月27日の毎週金曜日 *いずれも午後2時～3時	▶第1会場＝東向島集会所(東向島4-8-12) ▶第2会場＝江東橋集会所(江東橋5-16-15)	内 器具を使わない運動で筋力アップを図る(運動強度は強め) 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *第2会場は男性向け *ほかにも要件あり 定 ▶第1会場＝25人(抽選) ▶第2会場＝15人(抽選) 費 無料 持 バスタオルまたはヨガマット 申 12月20日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178へ
子育て	楽しい理科実験教室「ゾウのねり歯磨き」	12月21日(土)午前10時～正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 化学反応で象の鼻のような泡を作ったり色を変えたりする実験 対 小学校3年生～中学生 定 先着12人 費 無料 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
仕事・産業	大家さん向け説明会“認知症高齢者グループホームを始めませんか?”	12月19日(木)午後2時～3時 *午後3時半から希望者のみ施設見学あり	区役所会議室21(2階) *施設見学の場所は別途通知	内 所有する土地や建物を活用して認知症高齢者グループホームを開設する方法などについて学ぶ 対 土地所有者・事業運営者で区内の土地・建物の資産活用を検討している方 定 先着20人 *施設見学は先着10人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・施設見学の参加希望の有無を、電話またはファクスで介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924・FAX5608-6938へ
文化・スポーツ	寒い冬でもプールへ行こう!「プール運動教室」(アクアビクス、脂肪バイバイ、水中運動、アクアウォーキングの全4教室)	12月27日(金)まで *時間等の詳細は問合せ先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各教室先着20人 費 1回あたり▶アクアビクス＝770円 ▶脂肪バイバイ・水中運動＝各教室550円 ▶アクアウォーキング＝無料 *いずれも別途施設利用料が必要 申 当日直接会場へ 問 両国屋内プール ☎5610-0050
	冬休みこそ苦手克服「プールプライベートレッスン」	12月27日(金)まで *1回30分(日程の詳細は申込先へ)		対 小学生以上 費 ▶1人＝2550円 ▶2人1組＝3050円 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ
	子どもの権利条約採択30周年		すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	▶企画展「保育のまち すみだ “子育てを支えて1世紀”」	12月14日(土)～令和2年2月11日(祝)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *休館日は毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)・12月29日(日)～2年1月2日(木)		内 100年を超える活動の歴史を持つ区内の保育園の歴史、各園の活動の紹介 費 ▶個人＝100円 ▶団体(20人以上)＝80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ
	▶関連講演会「愛育隣保館の保育事業と疎開保育」	12月21日(土)午後1時～3時		【講師】西脇二葉氏(東京福祉大学講師) 定 先着40人 費 350円(入館料込み) *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 事前に電話で問合せ先へ
	墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会未来枠主催2020すみだイベントリレー vol.3「ワールドおにぎりフェスタ 世界の料理をおにぎりにしてみよう“アジア編”」	12月14日(土)午前10時～午後1時	区総合運動場(堤通2-11-1)	内 中国やタイなどアジア6か国の食文化やオリンピック・パラリンピックについて学び、その国を代表する食材でおにぎりを作る 対 区内在住の小学校1年生～3年生とその保護者 定 先着18組36人 費 1組500円(食材費) 持 エプロン、バンダナ 申 事前に児童の住所・氏名(フリガナ)・学年(年齢)・学校名・食物アレルギーの有無(有の場合は食品名)、保護者の氏名・児童との関係を、Eメールでオリンピック・パラリンピック地域協議会事務局 ☎OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「おにぎりフェスタ申込み」 問 オリンピック・パラリンピック準備室 ☎5608-1445
	区総合体育館公開講座「認知症予防に役立つ最新の運動法講座」	12月25日(水)午前10時～正午	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 脳科学研究に基づく、認知症予防に役立つ運動や生活習慣の改善法等を学ぶ 【講師】山田 実氏(筑波大学大学院教授) 定 先着40人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館 ☎3623-7273・☎sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは12月22日まで
	たのしい運動教室(各教室全10回～13回)	令和2年1月6日(月)～3月31日(火) *各教室日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ▶大人クラス＝ヨガ、背骨コンディショニング、大人のカンフーなど全18教室 ▶子どもクラス＝カンフー、こども将棋教室、こども運動教室、チアダンス、ヒップホップなど全10教室 対 ▶大人クラス＝18歳以上の方 *内容や対象の詳細は問い合わせるか、申込先のホームページを参照 定 各教室先着10人～15人 費 各教室1100円×回数 *体験は1回1100円 *途中からの参加の場合は、1100円×残り回数 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	東京2020公認プログラム／英語講座中級編「すみだの魅力を英語で伝えよう!」(全4回)	令和2年2月1日(土)・9日(日)・15日(土)・22日(土)午前10時～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住在勤在学で英語による日常会話ができる方 定 36人(抽選) 費 1000円 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで2年1月14日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *締切後も空きがあれば申込可

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

講座・教室・催し

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

費

=費用・入場料

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	東京2020公認プログラム／「生きたタイ語でおもてなし」(全2回)	令和2年2月2日(日)午前10時～11時半、2月29日(土)午後1時半～3時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定 20人(抽選) 費 1000円 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで2年1月20日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7)☎5247-2010へ * すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 * 締切後も空きがあれば申込可
	国技館5000人の第九コンサート	令和2年2月23日(祝)午後2時～	国技館(横綱1-3-28)	【出演】 ▶指揮=大友直人 ▶独唱=市原 愛(ソプラノ)、谷口睦美(アルト)、福井 敬(テノール)、福島明也(バリトン) ▶管弦楽=新日本フィルハーモニー交響楽団 費 ▶S席=6000円 ▶アリーナ席=5000円 ▶A席=4000円 ▶B席=3000円 * 全席指定 * マス席・ファミリーシートあり * 未就学児は入場不可 申 12月18日から文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階)☎5608-6180へ * 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 * チケットぴあの店舗・ホームページやセブンイレブンの店頭端末でも購入可 * 詳細は、国技館すみだ第九を歌う会のホームページを参照
イベント	忠臣蔵のまち・両国			問 ▶忠臣蔵ゆかりの自治体展=観光課観光担当☎5608-6500 ▶その他の催し=墨田区観光協会☎5608-6951
	▶忠臣蔵ゆかりの自治体展	12月7日(土)～15日(日)の ▶パネル展示=午前10時～午後11時 ▶物販=午前11時～午後6時	JR両国駅「-両国-江戸NOREN」1階(横綱1-3-20)	内 忠臣蔵ゆかりの自治体によるパネル展示、特産品の即売など 費 無料 申 期間中、直接会場へ
	▶義士茶会	12月8日(日)午前11時～午後3時半	回向院2階和室(両国2-8-10)	内 忠臣蔵ゆかりの流派「宗偏流」による湯茶接待 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶吉良祭・元禄市	12月14日(土)・15日(日)午前9時～午後5時	本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺	内 吉良 上野介と家臣の供養、食料品等の出店、甘酒サービス(12月15日午後のみ) * 会場周辺では午後4時まで、ちゃんこ屋台、野菜産直市、和太鼓演奏、相撲甚句(午後0時半～、午後2時半～)等のイベントも開催 費 無料 * 一部自己負担あり 申 当日直接会場へ
	▶“忠臣蔵ゆかりの地”を巡るガイド付まち歩きツアー「赤穂義士引き揚げコースを歩く」	12月14日(土)・15日(日)午前9時45分～午後1時	【集合場所】 両国観光案内所(JR両国駅「-両国-江戸NOREN」1階) * 午前9時半に集合	定 各日先着30人 費 各日3000円(半纏レンタル代・お土産代込み) 申 事前に催し名、希望日、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、参加人数を、郵送またはファクス、Eメールで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5)FAX5608-7130・✉y-shimodaira@visit-sumida.jpへ
	▶義士祭	12月14日(土)午前10時～11時半	本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺	内 関係者による四十七士の供養、甘酒サービス(午前中のみ) 費 無料 申 当日直接会場へ
	障害者週間(12月3日～9日)記念行事「すみだスマイルフェスティバル」すみだで咲かす笑顔の花”	12月8日(日)正午～午後3時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 ワークショップ、体験・飲食ブースなど * 詳細は区ホームページを参照 費 無料 申 当日直接会場へ 問 障害者福祉課庶務係☎5608-6217・FAX5608-6423
	成人を祝うつどい	令和2年1月13日(祝)午前11時～正午 * 開場は午前10時	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	内 記念式典、新日本フィルハーモニー交響楽団による記念コンサート等 対 区内在住で平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた方 * 対象者には12月中旬までに案内状を送付 持 案内状 * 持参しなくても、対象者であれば入場可(運転免許証等の年齢を確認できる証明書が必要) 申 当日直接会場へ * 本人のみ入場可(付添いの方の入場が必要な場合は事前に問合せ先へ) 問 文化芸術振興課文化行事担当☎5608-6181・FAX5608-6934
区政その他	大学のあるまちづくりシンポジウム・子ども向けまちづくりワークショップ「みんなで遊べる公園をつくろう!」	12月21日(土)▶企画展示=正午～午後3時 ▶シンポジウム・子ども向けまちづくりワークショップ=午後1時～3時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 ▶企画展示=情報経営イノベーション専門職大学・千葉大学デザイン建築スクールの紹介 ▶シンポジウム=大学関係者と区長によるパネルディスカッション ▶ワークショップ=遊びたくなる公園を考え、段ボール等を使って大きな模型を製作 対 ▶ワークショップ=小学校3年生～6年生 費 無料 定 ／ 申 ▶シンポジウム=先着300人／当日直接会場へ ▶ワークショップ=30人(抽選)／催し名、児童の住所・氏名(フリガナ)・学校名・電話番号を、郵送またはファクス、Eメールで、12月10日(必着)までに、〒130-8640行政経営担当☎5608-6230・FAX5608-6407・✉GYOUSEI@city.sumida.lg.jpへ

募集

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

選

=選考方法

費

=費用・入場料

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	東京都施行型都民住宅(中堅所得者層のファミリー世帯向け住宅)入居者の募集	対 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 * 詳細は募集案内を参照 【募集案内と申込書の配布期間／配布場所】 12月2日(月)～10日(火)／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 * 土・日曜日は区民情報コーナーのみ * 区民情報コーナーは午前8時～午後9時(初日は午前9時～、最終日は午後5時まで) * なくなり次第終了 * 配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可	申 申込書を郵送で12月13日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎3498-8894へ 問 ▶住宅課公営住宅担当☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
	男女共同参画推進委員の募集	内 年4回程度開催する男女共同参画推進委員会において、区の男女共同参画施策に対する意見表明や提案、区民への啓発を行う * 委員会の開催中は無料の託児サービスの希望可 * 会議ごとに報酬あり 【委嘱期間】 令和2年4月1日～4年3月31日 対 区内在住で20歳以上の方 【募集数】 2人 選 書類選考	申 応募動機(書式自由)と、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号を、直接または郵送、Eメールで2年1月10日(必着)までに、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階)☎5608-6512・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ * 申込方法等の詳細は区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)



墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島 5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形 1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・福祉のページ：📄https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 #7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	令和2年1月18日(土)午前9時～11時	本所保健センター	【内容】 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 【対象】 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 【定員】 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) 【費用】 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは12月27日まで
骨密度検診	12月18日(水)午前9時～10時	向島保健センター	【内容】 超音波検査 【対象】 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 【定員】 先着80人 【費用】 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは12月11日まで *電子申請は不可
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	12月1日(日)～令和2年2月29日(土)の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【定員】 先着1700人程度 【費用】 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは2年1月31日まで
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	毎月1回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)＝令和2年3月12日まで(日程の選択可) ▶乳がん検診(検診車実施分)＝2年3月13日まで(検診会場および日程の選択可) *詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】 ▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 【費用】 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	【内容】 視診、頸部細胞診 【対象】 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 【費用】 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			【内容】 視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 【費用】 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	令和2年3月まで(毎月1回～3回)	区内施設3か所		
大腸がん検診	令和2年3月31日(火)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 便潜血検査(検便) 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 400円 *生活保護受給者等は無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは2年3月15日まで
肺がん検診			【内容】 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		【内容】 血液検査 【対象】 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 【費用】 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可

- 「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会☎3269-1134にお申し出ください。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることでも接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

12月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】2日(月)・16日(月)午前9時～10時	【受付日時】2日(月)午前9時～10時
心の健康相談	11日(水)	25日(水)
依存症相談	9日(月)	—
思春期相談	—	11日(水)

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

【受付時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

- *番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
- *午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
- *聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ



休日等の急病のときには

受診の際は、健康保険証や医療証を必ずお持ちください。

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700	内科、小児科

- 診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。
- 12月29日(日)～令和2年1月3日(金)も診療を行います。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

- 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。なお、駐車場は有料です。
- 年内の診療は12月27日(金)まで、年始の診療は令和2年1月6日(月)からとなります。

歯科・整形外科応急診療医院(12月)

*整形外科は医院名の後ろに☎と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(日)	高石歯科クリニック 梶原病院☎	業平1-17-1 OMビル1階 ☎5819-7719 墨田3-31-12 ☎3614-2255
8日(日)	にしざわ歯科医院 内田クリニック☎	墨田2-8-12 ☎3611-0534 錦糸3-6-1-2階 ☎5619-6050
15日(日)	武井歯科医院 岡野整形外科☎	江東橋4-9-4 ☎3631-8297 両国3-20-8 ☎3631-1088
22日(日)	亀谷歯科 中村病院☎	押上3-42-6 ☎3613-4834 八広2-1-1 ☎3612-7131
29日(日)	三好歯科医院 寺岡歯科医院 山田記念病院☎	京島3-20-8 ☎3611-3096 向島2-10-5 MSJ2000 1階 ☎3624-4108 石原2-20-1 ☎3624-1151
30日(月)	重井歯科医院 とがわ歯科医院	墨田2-10-20 ☎3616-6480 本所4-1-3宮地ハイツ2階 ☎5608-4658
31日(火)	おそざわ歯科 戸嶋歯科医院 あづま橋歯科クリニック	京島2-17-12 ☎3611-4184 錦糸3-11-1 ☎3625-0031 吾妻橋2-3-12 ☎5608-0648

- いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- 歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 📄=ホームページアドレス

お知らせ

住民票の写し、印鑑登録証明書等、区に本籍がある方の一部の戸籍証明書はコンビニ交付で！(マイナンバーカードが必要) 窓口課証明係☎5608-6104

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚

「ボールプールだ〜いすき」

【撮影】設楽理子さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、今号4面をご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



早川和宏さん(立花在住)

Q. 現在の活動を始めたきっかけや、やりがいは何ですか？

青少年委員となったきっかけは、子どもの通う小・中学校で、PTA本部役員と会長を務めたことから、お声掛けいただいたことです。子どもたちの成長や無限の可能性を間近で見て実感することができる青少年委員の活動に大きなやりがいを感じています。

特にやりがいを感じるのが、サブ・リーダー講習会。初対面の子どもたちが、同じ班になって一緒に課題を達成していく中で、最初はぎこちない関係から、どんどん仲良くなり、宿泊講習後には涙の別

れをするほどの関係になっています。宿泊講習に行く前と後では子どもたちの顔つきも全く違います。そのくらい、子どもたちは講習会での経験を素直に吸収し、短期間で成長します。普段は異なる学校に通う子どもたちが講習会を機に仲良く遊んでいるところを見かけることもあります。また、小学校を卒業しても私のキャンプネームを覚えていてくれ、声を掛けてくれることもあります。とても嬉しいことです。そんな地域の子どもたちとのつながりを実感できるところもやりがいの一つです。

Q. 早川さんは、すみだのどんなところが好きですか？

様々な活動を通して知り合ってきた、すみだの人たちが大好きで、その関係が財産となっています。幼少期から区内に住んでいるので、幼なじみの友人も地元にあります。学生時代に知り合い、大人になってから、子どもを通じて、また再び良い関係でつながることもあります。

私は、子どもの頃に地域の大人がしてくれたことを、今度は地域の子どもたちにしてあげたいと思って活動しています。同じ思いで活動されている方々が地域には多くいらっしゃり、互いに協力し合っています。それが子どもたちの成長に少しでもつながれば、とても嬉しいです。

数ある活動の中でも、特に思い入れがあるのは、サブ・リーダー講習会です。これは、区内の異なる小学校に通う子どもたちが班を作り、グループ活動を通してリーダーとして必要なことを学ぶ宿泊を伴う講習会です。私は、子どもの成長がより感じられるこの講習会が大好きです。また、講習中は各自で決めた「キャンプネーム」で互いを呼ぶのも面白いですね。



▲サブ・リーダー講習会での様子。大人も子どもも、キャンプネームでお互いを呼び合います。

シャツの袖には、早川さんのキャンプネームが印字されています。

エネゴりん

次回登場して下さるのは・・・

早川さんの中学時代の後輩で、現在、吾郷立花中学校のPTA会長をされている、小川政美さんです。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

平成から令和へ 今年1年を振り返る

墨田区長

山本 亨

本年は、元号が平成から令和へと替わり、新たな時代の幕開けとなりました。私自身も2期目の区政の舵取りを担わせていただくことになり、これまでの成果を踏まえ、区政のさらなる発展に向けて様々な取組を進めています。

振り返りますと、6月には、区民の皆さんをはじめ多くの方々の熱意とご協力が実り、東京2020オリンピックでのボクシング競技の開催が正式に決定しました。また、9月・10月に実施したラグビーワールドカップ2019™のパブリックビューイングでは、日本代表選手から大きな勇気もらい、熱い応援を通じて会場の方々と感動を分かち合うことができました。

本日オープンする区総合運動場も、多くの方がスポーツの素晴らしさを体感し、たくさんの

感動が生まれる場になることを期待しています。

文化芸術面では、台東区との文化交流事業「北斎没後170年記念 北斎と川柳」において、1900点を超える川柳が寄せられ、先月9日、入選された方々への表彰式を行いました。どの作品からも北斎への憧れや尊敬が感じられ、改めて北斎の偉大さを感じたところです。

一方で、今年は、台風19号をはじめとした風水害が東日本を中心に相次ぎました。本区においては、幸い、大きな被害には至りませんでしたが、災害時の情報伝達の在り方や避難場所の開設など、多くの課題を再認識する事象でした。これらの教訓を活かし、スピード感をもって災害対策の強化に取り組んでいきます。

さて、来年はいよいよオリンピック・パラ

リンピックイヤーです。本大会を契機としたまちづくり・ひとづくりに区民の皆さんと取り組み、令和時代のすみだの発展につなげていきます。



11月17日、「すみだ1ウィーク・ウォーク」のイベントにて、「なわとび」で夢を叶えた、日本で唯一のプロなわとびプレイヤーの生山 ヒジキさんと対談しました